

令和3年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年6月24日(木)午前10時00分～午前11時15分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和3年6月24日(木)午前10時00分～午前11時15分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市博物館常設展示施設改修事業検討委員会規則の制定について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和3年5月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和3年5月分の生徒指導について (3)令和3年度島田市立南部学校給食センター設備更新事業の入札結果について (4)金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例について (5)島田市金谷体育センター条例の一部を改正する条例について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年7月28日(水)午後2時00分～

六合公民館 第1集会室

- ・次々回 島田市教育委員会定例会
令和3年8月28日(木)午後2時00分～
プラザおおるり 第1多目的室
- ・第3回島田市教育委員会臨時会
令和3年7月28日(水)午後1時30分～
六合公民館 第1集会室

開 会 午前10時00分

教育長

時間が来ましたから、第6回教育委員会定例会を進めたいと思いますが、その前に進行上のお願いをしたいと思います。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合がございますが、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言をするようお願いいたします。

付議事項は、1件ずつ採決しますから、御承知おきください。

それでは、ただいまから、令和3年第6回教育委員会定例会を開催します。

会期は本日令和3年6月24日、1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、本日は磯貝委員と原委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 事 部長報告

教育長

教育部長

部長報告ですが、教育部長報告をお願いします。

それでは、私から6月市議会定例会におきまして、6月17日に提出した、教育委員会に係る6月補正予算等の議案について、説明させていただきます。

まず1ページの一般会計歳出の補正予算ですが、金谷生きがいセンターWeb環境整備事業につきましては、新しい生活様式に対応した施設利用の促進を図るため、夢づくり会館にWeb環境を整備するものでございます。

次に、野外活動センター感染拡大防止対策事業でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、野外活動センター山の家のキャンプ場屋外トイレと、それから手洗い場の設備を改修するものでございます。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としているものでございます。

そのほか、後で報告がありますが、金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。それから、島田市金谷体育センター条例の一部を改正する条例の条例案2件。

あと南部学校給食センターに設置する消毒保管庫ほか、備品購入のための財産所得の議案が提出されております。

これらの議案につきましては、7月2日の予算決算特別委員会の厚生教育分科会及び厚生教育常任委員会に付託されて、審議される形となっております。

以上、報告いたしました。

部長報告は終わりました。

今の部長の説明について、何か御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。また、議会が終わったところでも、どんなことが出たかということは話題になると思います。それでは、部長報告は以上にしたいと思います。

事務事業報告

続いて、事務事業の概要についての説明をお願いします。

特に説明が必要なところだけをお願いします。教育総務課長お願いします。

それでは、2ページ目を御覧ください。

まず、実施についてですが、6月9日に第7回学校施設跡地利活用検討委員会を開催しております。

これにつきましては、特に目新しいこと協議はしておりません。昨年度までの経緯と、北部4小学校区の現状などについて、報告等をしているところでございます。

その下、6月15日の関東甲信越静市町村教育委員会連合会の会議ですが、これにつきましては委員の皆様全員に、御出席をお願いする予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、書面による議決ということになりましたので、御報告申し上げます。

実施について、報告します。

5月から6月にかけて、小学校では運動会が各学校等で行われました。

また、自然教室もそれぞれの学校で行われております。行き場所としては焼津青少年の家や朝霧青少年野外活動センター等です。学校によっては、1泊2日のところを日帰りで行っている学校もあります。

また、市教委では、サタデーオープンスクールを2回行いました。5月29日についてはお茶つき、6月19日は梅ジュースづくりを行っております。

続いて、予定です。4ページを御覧ください。

まず市教委として、サタデーオープンスクールを、この後3回ほど行います。ヤマメ釣り、魚の捕獲、それから7月には古民家体験を行います。

教育長

教育長

教育総務課長

学校教育課長

7月20日、島田市立学校等カリキュラム等検討委員会を行います。島田一小と北部4小学校との統合に向けて、交流活動等について協議します。

最後になりますが、7月15日、島田市教育を語る会ということで別紙、「島田の教育を語る会」を御用意しましたので、それを御覧ください。校長会主催の島田の教育を語る会を開催いたします。別紙1ページの5番の次第ですけれども、全体会では、B委員、中野教育部長には、御挨拶をいただきます。続いて、2ページの6ですが分科会があります。各課長にもお願いをすることになりますが、テーマが示されております。校長会では、今これらのテーマについて絞っています。また、追って担当校長から御連絡が入りますのでよろしく申し上げます。

学校給食課長

まず、参加人数の追記をお願いいたします。

実施欄の一番下にあります、21日から22日に開催しました、試食会でございます。21日は12人、22日は17人の参加となっております。

それでは、補足となります。

6月10日、原教育委員に、御参加いただきました物資選定会です。31品目と品目が多かったですけれども、御参加いただきましてありがとうございます。

次に、6月15日に、市長等学校給食試食会を実施しました。例年より、訪問者を縮小し、クラスに入り込んでの給食試食と懇談は行わず、授業と給食の様子を参観していただき、訪問者のみで給食の試食を行いました。

次に、予定でございます。

7月5日に、第1回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたします。主な内容としましては、令和2年度の実施状況報告。それから、令和3年度学校給食事業の計画の説明になります。

それから、6月はオリンピックのホストタウンとしてシンガポール料理を提供いたしました。7月8日と9日には、モンゴルボクシングチームのホストタウンとしての応援献立として、モンゴル料理の提供を行っていきます。

社会教育課長

まず、人数の追記をさせていただきます。7ページを御覧ください。

一番上の6月2日のところになります。家庭教育学級開講式の伊太小学校が12人になります。その下の六合東小学校が35人になります。

次のページになりまして、6月19日土曜日の欄になります。一番上の、はばたけリーダーが8人になります。その下の青年ボランティア講座が5人になります。その下、しまだガンバ第1回活動が33人になります。その下のげんきキッズわくわくクラブが5人になります。その下の6月22日六合公民館の読み聞かせ講座が36人になります。

次のページに行きまして、6月23日の金谷公民館のもみじ学級・市民

学級が48人になります。その次の六合公民館の公民館運営審議会が6人になります。その下の第2回社会教育委員の会議が8人になります。

続きまして、実施事業についての補足をさせていただきます、6ページを御覧ください。

2番目の5月29日土曜日ですけれども、昭和の名曲レコードコンサートでございます。成人式のオンライン配信でも御協力をいただきました島田工業高校の放送技術科の生徒に、運営や機器の製作にわたるまで御協力をいただきまして開催をさせていただきました。当日は、高校生の司会進行の下、昔のメロディーをよい音質で聴いていただくことができ、事後のアンケートでも大変好評を得ております。

続きまして、8ページを御覧ください。

上から4つ目の6月12日金谷公民館、げんきキッズわくわくクラブになります。昨年度はコロナの感染拡大防止のために、子供を対象としたこの講座を中止しておりましたけれども、今年度は感染対策をした上で、実施をしていく計画となっております。この稲作体験を皮切りとして、工作やスポーツ、学習支援などの連続講座や、単独講座を実施していく予定となっております。

続きまして、予定事業について御説明させていただきます。10ページを御覧ください。

上から2つ目の6月27日、六合公民館の子供チャレンジクラブについてになります。こちらも金谷公民館と同様ですが、昨年度はコロナの影響で実施をしておりませんでした、今年度は感染対策をした上で、実施していく計画となっております。科学とか工作、それから華道、縄跳び、ドッチボール等の活動をしていきます。

続きまして、11ページを御覧ください。

上から2つ目の7月5日の不登校やひきこもりの回復を考える家族教室になります。今年度も3回シリーズで開催する予定になっておりまして、今回が初回となります。

昨年度も、講師として来ていただいた、県ひきこもり支援センターのスーパーバイザーである三森重則さんから、まず講演をいただきまして、その後、家族皆様がお互いに悩みを話し合えるように、フリートークを行う予定となっております。

13ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

13ページ一番下の欄、6月20日博物館講座については、参加者8人でございます。

それでは、補足説明をいたします。

14ページの事業予定の中の7月3日土曜日、分館の収蔵品展、「海野光弘 ニッポン南へ北へ」という海野光弘版画の展示会を開催します。

また、7月17日土曜日には、本館の収蔵品展、「ひそやかな恋心髪飾

博物館課長

りが語る淑女のあこがれ」ということで、これについては、くし、かんざし等の展示を行います。委員の皆様には、お手元にチラシを配付させていただきましたので、また機会がありましたら、御観覧いただければ幸いです。

最後に、7月24日土曜日、収蔵品展関連イベントとして、講演会「未来に伝える日本髪と島田髷まつりの伝統」ということで、島田髷まつり保存会会長の鈴木房雄氏を講師として講演会を開催いたします。

スポーツ振興課長

最初に15ページの実施の、人数の追記、修正をお願いいたします。

6月10日の第1回実行委員会、括弧書きはありませんが、15人が出席をいたしました。それから、同じく15日の施設予約システム利用説明会実施、参加者ですが199人ではなく、199団体です。199団体から出席をいただいております。それから6月18日のスポーツ推進委員定例会は26人です。その下、6月22日、ワンバウンドふらば～る教室は8人です。

補足になります。

まず、6月10日の市町対抗駅伝関係の市の第1回実行委員会が開催されまして、監督が昨年に引き続き、神谷監督が決定しております。なお、大会の本番は12月4日でございます。

それから、6月15日のところで、予約システム利用説明会ということでシステムを導入するに当たり、今実際に小中学校の体育館を利用されている団体に、御出席をいただいてその説明をさせていただきました。

それから、一番したの聖火リレーは昨日ですが、聖火リレーが島田市内を2区間ですが、聖火リレーが通過をして行きました。

16ページの予定につきましては、一番下で先ほどの予約システムの説明会にもつながるのですが、7月に入って、今度は施設ごとの調整会議を開催したいというふうに考えております。

図書館課長

まずは、訂正と人数の追記をお願いいたします。

訂正ですが、17ページの上から2番目、本のテイクアウトですが、期間を4月29日から7月18日までに訂正をお願いいたします。同じく19ページ一番上の本のテイクアウトでございますが、こちらも4月29日から7月18日と、訂正をお願いいたします。

次に人数の追記をお願いいたします。

18ページ、下から5番目、6月16日おはなし宅配便、五和幼稚園につきましては92人。その下のこぼと保育園につきましては35人。6月22日の六合東小家庭教育学級講師派遣については、参加者124人、その下のおはなし宅配便たけのこ保育園については、参加者27人の追記をお願いいたします。

それでは、補足をさせていただきます、

まず、17ページ。2番目の本のテイクアウトでございます。こちらはコロナ禍に感染防止対策として行っております、現在4月29日から5月末までの貸し出し数は556冊となっております。

次に、中段の6月11日から7月3日の間、教科書展示会がございます。島田図書館が志太教育センターに指定されているため、教科書展示を行っております。近隣では、吉田町立図書館と静岡市立中央図書館が指定をされております。

次に予定でございます。19ページを御覧ください。

6月24日の展示コーナーでございます。こちらは静岡河川事務所とコラボ企画でやっております。大井川の歴史を展示し、流木や石などを置いてプレゼントをしております。これは、夏休みの工作に利用していただくということで、大変好評な企画でございます。

次に20ページを御覧ください。上から2番目ほんのむしカードです。こちらは夏休みの期間、小学生以下の子供に図書館の利用促進するために本を借りてもらうと、1日1回スタンプを押し、10個貯まるとプレゼント、20個貯まると本の博士としての認定書を進呈しております。今年からは、金谷、川根に加え、島田図書館もやりまして、市内3図書館の合同企画として行っております。

最後に、コロナ対策としてA I検温センサーが、本日から島田図書館の2階と3階、川根図書館入り口に設置をされました。また、金谷図書館につきましては、公民館の入り口に、既に設置されているということです。

教育長

ありがとうございました。

各課からの事業報告は終わりました。

委員の皆様方から、御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

これは確認なのですが、文科省から昨日通知が出ました。この通知は集団接種について、学校で実施するか否かということについて、現時点では推奨しないというような内容らしいです。

私は中身を確認していませんが新聞報道によると、推奨しないけれども、市町村の判断で条件つきで認めているという内容などですけれども。

確認なのですが、これは、保護者に任せるということで、島田市はやっていくのでしょうか。この会議の始まる前にも、教育長にお話を伺っているのですけれども、確認の意味で質問しました、お願いします。

教育長

誰か、答えられる人はいますか。

学校教育課長

昨日、健康づくり課長とも少し話をしたのですが、12歳以上の児童生徒については、今現在としては学校での接種は行わない予定であります。

それぞれの各御家庭での希望と、今問題になっています、それによる

誹謗中傷等を考えると、各家庭での御判断で行うという、今のところはそういう予定でいるというふうに聞いております。

B委員
教育長
B委員
教育長
D委員

分かりました、ありがとうございました。

よろしいですか。

はい。

ほかにありませんか。

学校給食課の物資選定会に、初めて参加させていただきました。そのときの感想ですけれども、大変たくさんの食品を栄養士の方とセンターの方と一緒に、一品一品どういうものが子供の口に合うか、それから、調理していく上でどうかというようなことで、本当に丁寧に選定なさっている姿を見させていただきました。保護者の方も、本当は見える予定だったと思うのですが、残念だったことに、学校関係職員の方が当番で3人、それから保護者の方がゼロということで、ぜひこんなに慎重に、皆さんが真剣に食品を選定されている姿というのは、保護者の方にも知っていただきたいなという印象を強く思いました。そして、もし保護者の方が、それを見たら、地域に帰って、学校に帰って、給食センターではこんなに真剣な取り組みをなさっていらっしゃるということを、広めていただけるのではないかなというふうに思いました。

昼間のみんなが働いている時間なので、強制的に来てくださいますという事は言えないのですけれども、できれば多くの方に、こういう状態を知っていただきたいなという事は強く思いました。ありがとうございました。

教育長
学校給食課長

学校給食課長、どうですか。

お仕事でなかなか保護者の方は見えられにくい時間帯に、開会しているものですから。今後、学校を通じて保護者の方にお問い合わせをしておりますけれども、その辺も含めてお問い合わせの仕方を検討していきたいと思っています。

教育長

教育長ですが、いいですか。教育委員も一度はこの様子を見ておいたほうがいいのではないかなと私が去年お問い合わせをして実現したのですね。やっぱり行ってみると、分からないことが分かるというのか、そういうことはあるなと思うのですね。保護者のことも出ましたが、PTA本部役員の中にも、女性委員なんかもあるものですから、そのようなところにもっと声をかければ、多分そんなに難しくない話じゃないかなと思うのですが。

ただ、あまりに広げ過ぎても、そんなに大きな部屋でやるわけじゃないものですから、密になってしまうなと思うものですから、人数をどこまで広げるかというのは、また、学校給食課でよく検討してできるようだったら、今のD委員のPTAにも広げるということを検討していただけたらありがたいなという事は思います。

A委員

よろしいでしょうか。ほかにあったらお願いします。

私も6月15日の市長等学校給食試食会に、途中からで申し訳なかったのですが、参加させていただきました。

給食を試食して、やっぱり温かいものを温かく食べられるというものと、ぱっと見ただけで野菜の種類が5、6種類あって、自分のうちでミートソースのスパゲティを作るとしたら、多分単品なのですけれども、本当に給食のありがたさをそのときに感じました。ありがとうございます。

それと、社会教育課の訂正をお願いしたいのですが、8ページの6月19日土曜日のはばたけリーダーと青年ボランティア講座、しまだガンバの天津農村環境改善センターでの天津地区ハイキングが雨だったので、神座小学校の体育館で博物館の出前講座とレクリエーションに変更になりました。

教育長

そのように訂正をお願いします。

ほかはどうでしょうか。

B委員

私も六合中学校で給食試食会に参加させていただきました。そのとき、給食担当の養護の先生だったですかね、藤枝の方ですけれども、地産地消がこんなにある島田は、本当にうらやましいといわれるてました。藤枝には、こんなに地元のものがないのに、島田は、私自身は藤枝市民だけれど、島田がうらやましいといわれてましたので、そのことも報告したいと思います。327円でおなかいっぱい食べられました。

本当に、今子供たちは三度の御飯を満腹に食べていない子も多いというような話も聞いています。ですから、給食の大切さというのは、これからますます高まるのじゃないかなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

教育長

ほか、どうでしょうか。

学校教育課長

追記をお願いいたします。3ページです。6月19日、サタデーオープンスクール参加者、30人でお願いします。また、4ページ予定の7月24日、サタデーオープンスクール参加予定は17人でお願いいたします。

教育長

分かりました、よろしいでしょうか。

B委員

これは社会教育課へのお願いなのですけれども、不登校とかひきこもりとか会議がいろいろあります。先ほども御紹介がありました、困難を有する子ども・若者に係る実務者会議の2回目。それから、7月5日の不登校やひきこもりの回復を考える家族教室は1回目ということで、私も教育委員会の前にあるチラシをちょっと拝見しました。

恐らく、いろんな意味で、金銭的な支援が必要だったり、教育界の紹介だったり、あるいはカウンセラーの方への紹介みたいなのが出てくるかと思うのですが、今後ともそういったつなぎの役割を、果た

していただければありがたいなと思います。とっても大事な部分だと思っておりますのでよろしくをお願いします。

教育長
社会教育課長

何かありますか。

青少年相談室で、相談員1名が対応させていただいております。そこにも、うちの職員もやはり入って関わっておりまして、親身に面接を行って記録して、立ち直りについても支援させていただいております。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。教育長ですが、私から、社会教育課に5月29日に、高校生が蘇らせた銘機で聴くというレコードコンサートがありましたね。これは去年もやって、大変好評だったし、人気のあるイベントというか行事だなと思うのですね。今後の計画というとは、どうなっているのでしょうか。

それから、特に聞きたいのは、おおるりだけじゃなくて、例えば夢づくりでやるとか、みんくるでやるとか、金谷地区とか川根地区でやるとか、そういうような計画も含めて、もしあったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長

今回、おおるりホールでやったのは、市民会館で使っていたスピーカーですね、それを活用して、工業高校の生徒が調整、あるいは足りない物は製作したりして行ったものになっております。

機器として、活用していかなければいけないというところで、おおるりの指定管理者でも、その機器を使って、自宅から自分のCDを持ってきて、ホールを独占して聴こうという企画も考えてくださって、7月から募集を開始するような計画となっております。

夢づくりとか、チャリムについては、まだそういった計画はございませんけれども、今後考えていきたいと思っています。

教育長

分かりました、ありがとうございます。また、ニーズがあるようでしたら、ぜひやっていただければありがたいなと思います。

ほかは、どうでしょうか。

D委員

社会教育に関連すると思うのですが。ここで言ったらいいかどうか、分からないのですけれどね。

総合計画会議に出させていただいています。そこで出ていたのが、高校生が島田の職場について知らない。島田の仕事について魅力をあまり感じていないというような御意見がたくさん出ましてね、高校生がこれから島田市のために、この地域に残っていくために、職場を知る必要があるじゃないかというような話がすごい出ました。

私は島田市が、今お話にあったような、島田工業高校の子がこういうことで活躍したり、諏訪原城の展示を作ってくれたりとかとあって、それから島田バルでしたか、あそこでおかしを売ったりするのも高校生が関わってくれたりということで、すごく高校生を引っ張り出して

る場面が、結構よその地域よりあるのじゃないかなということをおっしゃっています。

でも、それが職場とどう関わっていくかということで、やっぱり求められているものが、仕事として島田市の産業が高校生にどれくらい接しているかということも重要になってくるかなというふうに思いました。

ぜひ、高校生をこういう社会の場に引っ張り出して、そして企業とコラボさせていくというのが、大事になってくることではないのかなというふうに感じました。ぜひ、これからもいろんな場で高校生が活躍できるようなコラボを、計画していただけたらありがたいなというふうに思いました。

感想ですけれど、以上です。

教育長

ちょっと社会教育課が答えることが難しい内容だなと思いますが、また、産業観光部とか、何かと少し部長同士で話をしてみたらいかがでしょうか。

教育部長

今御意見をいただいたことにつきまして、いろいろそういった意味で取り組んでいるところもあると思うのですが、改めてまた話をさせていただければと思います。ありがとうございます。

教育長

市役所の活動に高校生をお願いするというのが多くて、例えば、このお通りの外壁の点検なんか、高校生と一緒にやりましたよね。そうしたら、島田の高校からの採用者というか、島田市に希望を出して採用された人が実際に近くにいます。ですから、いろんなことを体験することが、新たな職場につながるということは、D委員のおっしゃるとおりなものですから。市役所で、そういう前例があるものですから、ほかの企業でもあるといいなと思いますね。

B委員

スポーツ振興課にお尋ねします。ゆめ・みらいパークが1周年ということで、実は今朝もらった春風秋霜にもそのことが書いてありまして知りたいことの概略が分かったのですけれども、1周年たって、結構子供たちも来てくれていて、いろんな問題も解決しているということなのですけれども。今の状況について教えていただければありがたいと思います。

前回、この会議では、例えば水道を持って来るのに苦労しているとか、駐車場を舗装するのとかという話があったのですけれども、幾つか解決していることがあると思いますので、概略で結構ですからお願いします。

スポーツ振興課長

ゆめ・みらいパークは昨年6月4日のオープンからちょうど1年が経過しました。当初需要予測では、年間8万4,000人ぐらいと予想があったのですが、あくまでも推計ということになります。大体1年間で20万人の方が入場をしていただきました。思ったより、多くの方に来てい

ただけている状況です。

当初1年目のオープン時期は、本当に駐車場の問題とか、入れないぐらいお客さんが見えになって、駐車場が不足しているような状況もございました。その駐車場の増設の工事は、これについては、温泉も担当している業者で、今年度、駐車場をさらに増やすということがございます。

さらに、管理そのものが、令和2年度まで直接管理していたものを、指定管理者ということで、温泉を管理している静岡ビル保善という会社に委託というか、管理をお任せした関係で、そういう駐車場のやりとりも、今まではゆめ・みらいパークの駐車場だから、停めてはだめだとかというようなことは、どうしても言わざるを得なかったことが、どちらも管理しているものですから、そうしたことが融通が利くというような状況にもなってきたかなというふうに思います。

教育長

今年度の工事とキッチンカーの状況とか、そういうようなことも、皆さんに紹介していたほうがいいのかないですか。

スポーツ振興課長

はい、分かりました。

キッチンカー、いわゆる飲食店のことで、キッチンカーも週末には来ている状況です。ただ、すごく多いときと、あんまり多くないときもあります。

それと、いろいろ御案内したりする放送の設備の工事を予定しております。

教育長

それぐらいですかね。

よろしいですか。

B委員

ありがとうございます。

教育長

放送設備ができるよね、危険な行為とか、それから退園時間の御案内とか、迷子の御案内というのが、徹底できるのではないかなと思うものですから、そうすると設備が充実するのじゃないかなということは思っています。

水のことについては、特に問題は起きてないですね。ポンプの圧力を上げてから大丈夫になっていると思います。

B委員

ありがとうございました。

教育長

これぐらいにして、次に移りたいと思います。

付議事項

教育長

付議事項に移りたいと思います。付議事項は、1件ずつ採決しますからよろしくをお願いします。

議案第29号、島田市博物館常設展示施設改修事業検討委員会規則の制定について、博物館課、説明をお願いします。

博物館課長

それでは21ページを御覧ください。議案第29号、島田市博物館常設展示施設改修事業検討委員会規則の制定についてでございます。

	<p>これについては、今後予定している博物館1階の常設展示室の改修事業の検討する機関として設置するものでございます。</p> <p>第2条の検討事項については、この改修事業の基本計画の予定や、改修工事の設計等に関することとなっております。</p> <p>第3条の組織については、委員については5人以内。構成は学識経験者、地域関係者、観光関係団体の代表者、市の職員から委嘱任命することとなっております。</p> <p>また、第4条の任期については、委嘱委任の日から改修事業が完了するまでということになっております。</p> <p>今後の予定でございますが、常設展示室の改修事業は、現在計画されている川越街道のにぎわい創出事業と関連した事業となっております。このにぎわい創出事業との調整を図りながら、この川越遺跡と隣接する施設として、常設施設の展示室の改修事業も含めて、博物館前の池の修繕を考えながら進めていくこととするところです。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>委員の中に、学識経験者というのがありますが、学識経験者でも、いろんな方面の方がいらっしゃると思うんですね。博物館行政に詳しい方、今度は工事ですから、そういうような工事関係、建物関係に詳しい方など、いろいろいると思うのですが、どんな方を予定しているのでしょうか。</p>
博物館課長	<p>学識経験者については、現在博物館協議会の委員の方から1名、あと、今回この常設展示室については、川越ということをメインテーマと考えております。ですので、川越遺跡整備委員会の委員の方から1名、この2名を予定しております。</p>
教育長	<p>分かりました。</p> <p>市の職員は1人ということなのですね。</p>
博物館課長	<p>そのとおりです。</p>
教育長	<p>それで5名になる。</p>
博物館課長	<p>教育部長を考えております。</p>
教育長	<p>分かりました。有識者は2人、1人は博物館協議会、もう1人は川越関係の方ということです。御理解いただけただけでしょうか、御質問ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。D委員何かありますか。</p>
D委員	<p>観光関係団体というのは、どういうことでしょうか。</p>
教育長	<p>お願いします。</p>
博物館課長	<p>観光協会の職員を1名委員として委嘱したいと考えております。</p>
教育長	<p>なぜ、そこをということをお聞きしていると思いますよ。</p>
博物館課長	<p>川越街道のにぎわい創出、要は観光客を増やしたいということがあ</p>

教育長
D委員
教育長

りますので、観光面から御意見をいただきたいということで、観光関係団体の代表者を1名入れます。

よろしいですか。

はい。

コロナ前は、観光バスの来場というのですか、訪問もあったものですか、かなり人が入るようになっていたのですが、そういうふうなことが、再度起こってくるといいなと思いますね。

ほか、A委員、C委員はどうですか、いいですか。

質問もないようですから、議案第29号について採決に移りたいと思います。議案第29号、島田市博物館常設展示施設改修事業検討委員会規則の制定について、御異議ございませんか。

各委員
教育長

[「異議なし」という者あり]

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

協議事項

教育長

次に協議事項に移りたいと思います。

協議事項については、今のところは予定されたものではありませんが、この際ですから、事務局から、何か提案することはありますか。

教育総務課長
教育長

ありません。

委員から、何かありましたらお願いします、よろしいですか。それでは、協議事項はなしとして、次に進みたいと思います。

協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、事務局は、何か用意しているものはあるでしょうか。

学校教育課長

2点協議をお願いします。

1点目は、各中学校区における、特別支援学級の新設について、協議をお願いいたします。

これについては、次回の定例会において、皆様から御意見をいただきまして、その協議内容を基にして、市長への報告、また御指導等をいただいでいく予定です。

2点目です。第一小学校と伊久美小学校との学校統合に伴いまして、特認校の新設をほかの小学校で検討をしていきます。

これについては、次回の定例会で協議をいただき、また今年度の定例会において、必要に応じて細かい点についても協議をしていただきまして、令和4年度の総合教育会議等での協議を経て、学校の選定を行っていきたいと思っております。

教育長

よろしいですか。結論を出すというよりも、協議して課題等についての洗い出しをすることが主になると思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

報告事項

教育長

続いて報告事項に移りたいと思います。

報告事項については、全ての報告事項が終わってから、質問等を受けたいと思いますからよろしくをお願いします。最初に、令和3年5月分の寄附受納について、教育総務課をお願いします。

教育総務課長

23ページを御覧ください。

市内の全小学校に対しまして、株式会社浅原様からお茶ペン、これは粉末の麦茶の入ったペンでございますが、これを800本、金額で44万円相当の御寄附を頂戴しております。この寄附につきましては、今年度で4年目になります。平成30年度から寄附を頂戴しているところです。今回につきましても、市内小学校の1年生全員に配布をするという予定となっております。

教育長

ありがとうございました。

それでは、令和3年5月分の生徒指導について、学校教育課をお願いします。

学校教育課長

末尾の資料を御覧ください。令和3年度5月島田市内生徒指導月例報告です。

まず、問題行動です。4月に比べて、小学校については、24件から43件、中学校については、12件から10件、全体としては増えている状況にあります。内容的には、小学校は粗暴行為、生徒間暴力。中学校においては、生徒間暴力、また、少数ですが家出や深夜徘徊等があります。また、小中両方が共通して言えることは、ネット問題というのが、若干ですが出てきております。

令和2年度はコロナの関係で除外しまして、令和元年度と令和3年度を比較すると、小中を合わせ、48件から53件ということで、若干横ばいではありますが増えているという状況があります。

続いて3ページ、2の不登校になります。

4月と比べますと、小中を合わせて88件から104件に増えています。主に小学校6年から中学校3年生の不登校が多い傾向にあります。

下の(2)を見ますと、令和元年度から令和3年度の比較をしましても、5月は68件から104件ということで、やはり年度を超えても増えております。

これについては、家庭にもネットというものが普及しておいて、それで家庭に居場所があるというような見方もありますが、この居場所というものは、やっぱりこれからも大事になってくるかなと思っております。

市内では、第三の居場所として、例えば、あけぼのクラブというところでの学習指導等も行いながら、不登校指導というのも行っているところです。

続いて4ページ、3のいじめです。

いじめにつながる事実74件です。そして、いじめの認知が61件ということで、4月等に比べると、いじめにつながる事実等が増えてきて、母数が増えてきたなという感じはあります。これについても、令和元年度と令和3年度を比べてみますと、5月については、小中を合わせると21件のいじめの認知が61件にと増加傾向にあります。

これについては、認知事実が増えていったこともありますが、引き続いて指導対応を行っていききたいというふうに思っております。

5ページの教育センターの実績等ですけれども、これについても、若干増えています。

5番、交通事故です。

2件ということで、前回にも話をしましたが、自転車での接触事故が夕方に多いなということを感じております。

6ページの不審者情報です。

小学校2件、中学校が3件、合計5件と5月に入って増えております。これも、車からの声かけが非常に多く、複数名で帰宅するというのを指導しております。

教育長

ありがとうございました。

島田市立南部学校給食センター設備更新事業の入札結果について、学校給食課、説明をお願いします。

学校給食課長

25ページを御覧ください。令和3年度島田市立南部学校給食センター設備更新事業の入札結果について報告いたします。

設備といたしましては、昨年夏休みが短縮され、納入ができなかった昇降式消毒保管器6台が主なものになりますけれども、ほか4種の設備となります。

5月20日に指名競争入札を執行したところ、10社が参加をいたしまして、株式会社中松が、税抜きで4,300万円で落札決定いたしました。落札率は97%。契約金額は4,730万円で、6月市議会定例会の議決をもって、本契約といたします。

教育長

ありがとうございました。

金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例について、社会教育課、お願いします。

社会教育課長

26ページを御覧ください。金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例についての説明をいたします。

先月の定例会で資産活用課から報告がありました、金谷地区生活交流拠点整備運営事業に関連しまして、条例改正が必要となりまして、市議会の6月定例会に提案をしておりますので、報告をいたします。

教育委員会に関連している事項としましては、第2条の金谷公民館の部分、それから第3条の金谷体育センターの部分となります。この2

教育長

つの施設について、令和5年度以降に指定管理制度により、施設の維持管理や運営管理について実施していくこととなりますが、事業全体を実施するPFI事業者を指定管理者として設定する旨の規定を追加するための改正を行います。

その他、金谷公民館につきましては、今回から指定管理制度を新たに導入することから、その手続について条例に規定することになります。ありがとうございました。

スポーツ振興課長

続いて、島田市金谷体育センター条例の一部を改正する条例について、スポーツ振興課お願いします。

お手元の資料の42ページからになります。島田市金谷体育センター条例の一部を改正する条例でございます。

この議案につきましては、市内の他の社会体育施設の利用料は、市内と市外というふうに区分されていまして、この金谷体育センターは、これが今までございませんでしたので、同様に市内、市外というようにするものでございます。

教育長

それから、合わせて、現状の今の利用状況が時間で使用している団体もあるということで、その利用状況を勘案して、いわゆる1時間当たりという料金も合わせて追加するものでございます。

C委員

説明は終わりました。委員の皆さんから、御質問、御意見がありましたらお願いします。

生徒指導の関係のところですが、先月、令和1年度のところの数字をというお願いをしまして、毎年やっています事務点検評価シートですか、あれは少しスペースがないかなと思いますけれども、今回こういうふうにしていただいて、本当に見やすくなりましたので、ありがとうございます。

学校教育課長

このところで、4ページのいじめのところなのですが、少し気になるのが、この件数ですかね。この件数は、過去2年間の報告を見ても、突出している数字になっているのですよね。これについては、何かあるのでしょうか、補足するような説明があるのでしたら、お願いいたします。

いじめについては、まずは学校で認知をしていくということが大事だということを考えております。これまで、いじめとして捉えず、数値として上ってこなかった場合もあるのですが、学校で小さいいじめを全て認知することで早期対応につながると考えています。

C委員

したがって、数値が上ってきたというのは、教職員による、いじめの発見が増えているというふうに考えていただければと思います。そして、それに対する指導については、その都度行っているとそういう状況だと考えています。

ありがとうございました。

教育長

いじめのことについては、いじめの問題対策協議会で、常葉大学の太田先生が子供たちにアンケートをしています。5年生、6年生と、中学1年から3年まで全員に採っている結果からみましても、軽微ないじめはかなり多い。確か35%ぐらいの子供が、被害経験をしている。ほとんどが、悪口、無視です。それに比べると、この結果はまだまだ少ないなと思います。

ちょっと人数が分かりませんが、5年、6年から、中学3年生までという中学生だけでも、2,500人ぐらいいますから、4,000人近くの子供たちがいるわけですね。その中で、この人数ということは、35%の数字からすると、かなり少ないですよ。

ですから、子供たちの中では、いじめだと思うが、まあいいやと、そのままにしている子供たちもかなりいるということがベースにあるということは御理解いただきたいなと思います。学校教育課はできるだけ、掘り起こしを学校に求めているというところで、上っているなと思います。

一方で、5ページを見ますと、教育相談の中で、いじめの相談案件はゼロ件なのですね。という、それほど深刻なものはないという見方もできるんじゃないかなと思います。島田が深刻な重大案件が今のところ起こっていません。内在しているものはあるかもしれませんが、表だったものはないというところも、こういうところからも見えるかなということだと思います。

ないと決めつけることは大変危険なものですから、いつも起こりうるとして、対応はしてもらっていると思いますが、毎年丁寧なアンケート調査もしているものですから、少しずついじめの件数は減ってきているかなとは思っています。

この数字は、拾い上げているものですから、多いですが、太田先生の研究の中では、初年度は65%ぐらいの子供が何らかの軽微ないじめを受けているというのが、35%ぐらいまでに減ったということは、少しずついじわる的なものも減ってきているのではないかなということ、私は思っています。

D委員

学校教育課をお願いします。1つはネットトラブルについてなのですが、具体的にどんな行為があるかというのを、また教えていただきたいです。

2点目は、この間に学校訪問に行ったときに、私が現役のときに、よく教室を抜け出して、廊下で寝転んでいるような子供たちと何人も出会ったのですが、学校訪問の中で、そういう姿を久しぶりに見させていただきました。まだまだ現場は、こういう状態で大変だなというのを、すごく痛切に感じました。支援員の先生が上手について、その子の気持ちを治めるように対応してくださっていることに、本当にありがたい

学校教育課長

など思いました。

ほかの学校に行っても、不登校の子が増えていて、級外の先生が、その子を受け入れて、余っている教室がないものだから、空いている教室をめくりながら、その子と上手に勉強を進めたりということをやっているよという話を伺ったのですけれども。やっぱり現場では自由に使える教室が欲しいし、それからそういう子供たちに対応する職員が1人でも多く必要だなということを、すごく痛切に感じました。

今すぐにどうこうするわけにはいかないわけですが、人の配置ということ強く要請していかないと、先生方の時間がいっぱいの中で動いているので、とても一人ひとりに対応していくことが難しくなっていくなということを思いました。

話をごちゃごちゃで申し訳ないのですけれども、質問はとにかくネットトラブルのことについて、具体的に教えてください。

まず、ネットトラブルですが、さまざまにあるのですが、小学校で最近出ているのが、友達の写真をネット上に上げてしまうというのがあります。

また、悪口を言う、例えばゲームの中でのチャット機能というのがありますが、それによってお互いに顔が見えないということがあって、悪口を言い合ったりとかということで、子供同士のトラブルになるというケースが多々あります。そうしたことで、今は学校でも、注意をしながら指導をしているところです。

次に、授業中離席してしまう子供というのは、現在もあります。支援員が対応し、別室で学習する場合があります。空き教室というのは、各学校においては、必要なところであり、そして人も大変必要なことであります。

昨年度からスクールサポートスタッフが県から配置されています。さまざまな仕事を今まで教員が全てやってきたことを、スクールサポートスタッフにお願いしながら、少しでも時間を生み出しながら、子供につけるようにしているところです。配置については、これからも増やしていけるように考えて行きたいと思います。ありがとうございます。

教育長
B委員

ほかは。

ちょっと関連して、ネットトラブルについて、件数はどれくらいなものなのでしょうか。私もこの間、実は家族の写真をSNSにアップした人の話を聞いたのですね。その反響が、ふざけるなどか、結構厳しい反応があって、その人が落ち込んでいたのですけど。

子供たちの間でもって、そういうトラブル、いろんな言葉遣い、結構激しい言葉遣いだと思うのですけれども、そういうのもあると思います。やっぱり、相当傷つくと思いますね。件数が大体どんなものかというのをちょっと教えてください。

学校教育課長	<p>件数については、現在、明確に答えられませんが、粗暴行為をしたこと、生徒間暴力に比べると、多くはないと思っています。</p>
教育長	<p>ただ、顔が見えないことによって、記載してしまうという件があり、トラブルになります。それによって、子供たちが精神的に不安定になるということが多々ありますので、全て各学校でネットトラブルの指導を、放課後に講師を呼んだりしてやったりしています。年々、理解をしているというところですが、まだまだ減ってはいないので、引き続きこれについては、注意をしていきたいと思っています。</p>
社会教育課長	<p>ネットトラブルだったら、ネットパトロールをしているじゃないですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
社会教育課長	<p>その傾向で、何か説明できることはありますか。</p>
教育長	<p>ネットパトロールというのを社会教育課で実施をしております。今年度については、3カ月分ということで予算がついておりまして、そういった行為が増えてくる夏休み期間。あと、長期休暇である冬休み期間で、ちょっと回って行って、実施をしていく予定となっております。</p>
教育長	<p>報告書は、学校教育課にもお渡しをして、生徒指導に役立てていただいているというようなことです。</p>
社会教育課長	<p>それで一番指摘されるのは、映像の問題ですね。友達の写真を載せたのだけれど、その載せることによって、例えば制服を着ていたりすると、個人が特定されるのではないか。それから、そこに少しコメントなどを入れると、本当に名前、愛称とかが載っていると、個人が特定されちゃうから、場所によってはまた違った問題も起こってくるという指摘がありました。あと、書き込みの内容もありますね。確か、前回は、たばこか何かありましたね。</p>
教育長	<p>自分とか友達の写真を、SNSにアップしてしまうというのもありますし、もっと過激な例だと、たばこ、お酒の写真も載せるとか、交友関係、異性間交友のそういった画像とかを、アップしようというところも、中にはあつたりします。</p>
教育長	<p>載つけられるつもりはないのに、載つけられてしまったとかね、そういうこともありますし。または、悪意をもった人が、個人を特定したときに、被害を受ける可能性もあるという、そういうような心配もありますね。トラブルにならない前の問題も内在しているなということだと思います。</p>
A委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>ネット問題について子供向けには、スマホ・携帯安全教室などが開かれているのですけれども、保護者には生徒指導月例報告もマル秘なのですけれども、幾らかは何か身近な問題が起こっているよというのを、何らかの形で提供できたほうがいいのかないのかなというふうに思</p>

っています。

ペアレントサポーターの定例会議などから、家庭教育学級の資料には、島田市の事例で父親のスマホで10万円課金をしちゃったという事例を載せているのですけれども、何か全部マル秘よりも、身近でこういうことがあるから、気をつけてというようなことも、幾らか情報提供してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

最近、授業参観がなかなかできなくて、お伝えがしにくい状況ですが、学校の中で起きたそういった問題行動等については、懇談会で保護者へ伝えたりとか、あるいは、学級、学年だよりのところで、そうしたことに注意をしてくださいという形で伝えるということはあります。本当に保護者にも理解していただきたい内容というのは、各学校で工夫しながらやっているところです。

教育長

一番の問題は、伝えたい人ほど、そういう文章は読まれてないというところだと思うのです。それを多分A委員は言おうとしているのじゃないかなということを思います。

私も学校だより、学級だより、学年だより等で、いろんな情報発信をしているということは承知しているし、また、きずなネットで、一応情報を流すということもしていると思うのですが。あと、何ができるか、場合によってはちょっと気になる問題が起きたときに、ラインで流すという方法もあるかもしれませんね。あれは、多分子育て世代とか、ある程度年齢制限などもできるものですから、そういうジャンルに登録している人たちのところに流す方法もあるかもしれませんね。それは特殊な、または本当に気になる案件が出たときだなと思うのですがね。それもある学校特定ではなくて、市全体で注意喚起を促さなければならぬようなことがあったら、少しそういう方法も考えてもいいかもしれませんね。

D委員

ネットトラブルに関して、具体的に今お話を伺うと、普通にこうやっていることでも、それが犯罪につながったりとか、人の嫌なことに通じるのだというのを確認したというか、ああそうか、そういうこともあるのだというふうに感じるものも幾つかあるので。ネットトラブル注意事項事例集みたいな、保護者にこんな行為は安心だと思っても、危険につながりますよみたいな事例を幾つか挙げてくださると、保護者も初めて、そうかと気づくものがあるのじゃないかなというのを、ふっと思いました。

案外、お母さんたちは、結構いろんなものを投稿していますよね、こんなお弁当を作りましたとか、すごくいっぱい出ているのですけれどもね。家族の写真は、あまり出さないほうがいいみたいなのも、知っている親もいるし、それを楽しみにしている保護者もいたりして、価値観がいろいろ出ているので、危険行為としてこんなのが、今はありますよ

教育長

みたいなものを出してくださると、一つ新しい目が開けるかなというふうに思いました。

情報として、皆さんにお知らせしておきますが、これは6月22日号の内外教育の記事なのですが、SNSを悪用で子供の被害、1,819人。内容は、いろんなものがあるわけなのですが、ちょっと気になるころだと、児童買春311件、児童ポルノ597件、それから多いところだと、誘拐的なものは75件とかね。それから、青少年保護育成条例、これは内容がよく分かりませんが738件とか。令和2年でこのぐらいの人数があるということは、コロナでかなりいろんな行動が自粛しているときでもこれだけあるということは、かなり心配ですよ。

ですから、一番多いのは裸の写真を送れと脅かして送らせたとか、そういうものが多いみたいです。そういう意味で、児童ポルノというところが、597件と大変多いと思うのです。なかなか悪質なものが全国的には多いということなのですね。

D委員
教育長

情報として、お知らせをしておきます。

ありがとうございます。

それ以外にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項は終わりにしたいと思います。それでは、続いて、その他会議の日程に移りたいと思います。次回、第7回と、次々回の第8回の定例会について、教育総務課長提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、日程のページを御覧ください。10番のその他のところです。次回、第7回につきましては、7月28日水曜日、午後2時から4時までです。会場につきましては、六合公民館の第1集会室を予定しております。

続いて、次々回、第8回ですが8月27日金曜日、時間は午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおり第1多目的室、今日の会場と同様です。

それから、下に点線で囲ってございますが、臨時会を予定しております。これは、7月28日水曜日の午後1時30分から、六合公民館の第一集会室で計画をしております。

教育長

以上のように予定をしておりますが、いかがでしょうか。

皆さんには、1時に集まっただけであれば、それで十分です。臨時会は、職務代理者を決めるだけです。大きな案件ではありません。よろしいですか。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会いたします、ありがとうございました。

閉 会 午前11時15分

